

# 令和 6 年度の主な取組内容と進め方（案）

## 取組の方向 1

# 国や国会議員、経済界への積極的な働きかけ

### 取組概要と当面の取組目標等（案）

### 重点的な取組

	関係者	最重点項目	概要	当面の取組目標	時期
1	国 (総務省)		指定都市市長会提言とりまとめ、要請の実施	国と指定都市が大都市制度について議論ができるようにする。	11月
		●	次期地方制度調査会に向けた要請	大都市制度の審議・調査の重要性について、国等の理解を得る。	7~8月
			各市独自要望の実施	特別市の重要性、必要性について、国の理解を得る。	随時
2	国会議員	●	「指定都市を応援する国会議員の会」全体会開催の呼びかけ、説明の実施	特別市の重要性、必要性について、多くの国会議員の理解を得る。	11月
			政党に対する公約要請などの働きかけ	各政党の特別市に対する考えを確認するとともに、理解を求める。	時期を捉えて実施
			議員連盟設立の働きかけ	特別市の重要性、必要性について、多くの国会議員の理解を得る。	随時
			地元選出国会議員への説明 (各市の議会とも連携して実施)	特別市の重要性、必要性について、各指定都市選出国会議員の理解を得る。	随時
3	経済界	●	経団連との意見交換	特別市の重要性、必要性について、経団連の理解を得る。	6~10月
		●	経済同友会との継続した意見交換、共同での発信に向けた働きかけ	特別市の重要性、必要性について、経済同友会の理解を得るとともに、指定都市と共同で必要性等を発信する。	6~10月
			各市地元経済団体への説明	特別市の重要性、必要性について、地元経済界の理解を得る。	随時

※ 時期は予定であり、社会動向や今後の調整等により、随時見直しや変更を行う

## 取組の方向 2

# 全国知事会、全国市長会等への理解の求め

### 取組概要と当面の取組目標等（案）

	関係者	概要	当面の取組目標	時期
1	全国知事会	全国知事会会長への説明	特別市の重要性、必要性について全国知事会の理解を得る。	令和6年度前半
2	全国市長会	全国市長会での説明や議論の場の設置に向けた調整	特別市の重要性、必要性について全国市長会の理解を得るとともに、大都市制度について議論できる場の設置を図る。	令和6年度前半
3	学識者	第33次地方制度調査会委員など、学識者への説明	指定都市市長会における多様な大都市制度実現に向けた取組について、学識者の理解を得る。	随時
4	令和臨調など	令和臨調などへの説明	特別市の重要性、必要性について、令和臨調など新たな関係者の理解を得る。	令和6年度前半

※ 時期は予定であり、社会動向や今後の調整等により、随時見直しや変更を行う

## 取組の方向 3

# 広報等による機運醸成や説明・根拠資料の充実

### 指定都市が一体となった広報等による機運醸成（案）

#### 1 重点取組期間の設定による広報の実施（重点取組期間（案）9月～3月）

引き続き重点取組期間を設定し、指定都市が一体となった広報を実施



#### 2 ポスター・チラシ・動画を活用した広報の継続実施

市関係施設へのポスター等の掲示やイベント等での情報発信など認知度向上の

取組を実施

また、新たな機運醸成の手法の検討を実施



#### 3 主な役割分担

・指定都市が一体となって広報を実施

## 国や国会議員、経済界への説明・根拠資料の作成（案）

重点的な取組

## 1 作成の考え方

- ・令和5年度のプロジェクトにおいて、「特別市実現による効果の事例集」を作成した。
- ・この事例集を参考にしながら国や国会議員、経済界に対する説明資料を作成する。
- ・特別市の実現が、市民だけでなく、圏域の発展、日本のエンジン役として不可欠であり、国の国家戦略であることについて、その根拠も合わせて記載し、説得力のある説明資料とする。
- ・作成の際は、特別市制度は、大都市のことだけを考えた自治のあり方ではないことも明らかにする。

## 市民

二重行政を完全に解消し  
効率的かつ機動的な  
大都市経営を可能に

## 近隣市町村や道府県

広域にまたがる業務を  
特別市が近隣市町村と  
連携し実施

## 国民全体

大都市が中心となって  
圏域・地域活性化を促進

## グローバルな視点

大都市が十分な活力を  
備え、海外都市とのグ  
ローバルな競争と共存関  
係を築く

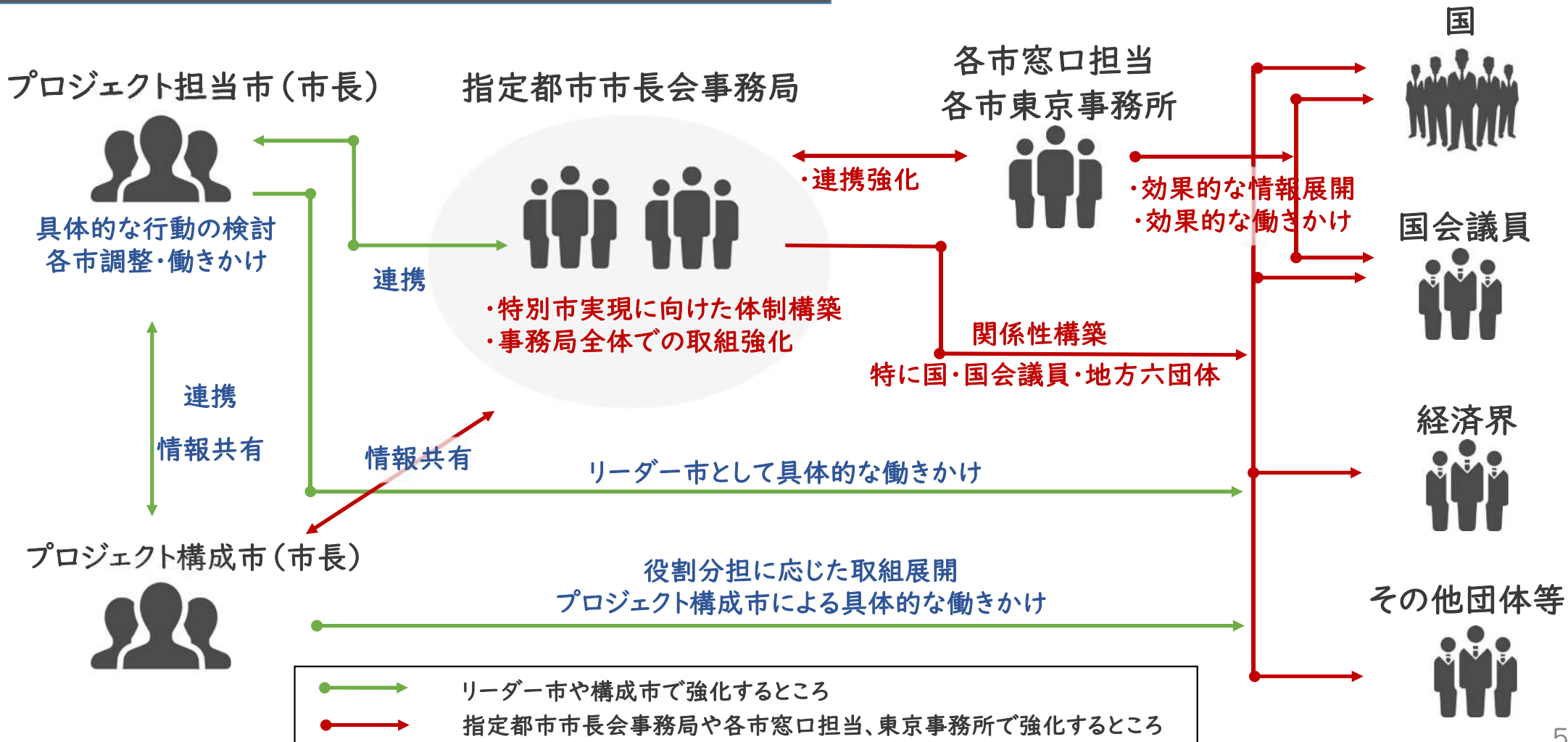
## 2 主な役割分担

- ・テーマに応じて各市で分担しながら、作業部会にて作業

# 取組の方向 4

## 推進体制の整備等

### 指定都市市長会における推進体制の強化（案）



### 戦略調整の場の設置（案）

#### 1 設置の趣旨

取組の内容、働きかけ先等に応じて、関係市長による調整の場を柔軟に設定

#### 2 戦略調整の内容

国、国会議員、各政党、経済界など、特別市の法制化等に影響力のある関係者に対する働きかけ等について、実施時期、担当する市長、内容、実施方法などの戦略的な調整を行う。

#### 3 実施形態、役割分担

PJ担当市長及び関係市長により構成し、オンライン、都内の会議室などにおいて柔軟に開催